

- ① 事前アンケートの結果について
- ② **参加者の問題意識共有**
- ③ 最近のトピック（各省報道発表資料等）
- ④ 物流改正法ご質問への回答
- ⑤ 物流関係者からの事例紹介
デジタルサイネージとカメラを活用したトラック入出場管理
「成田国際空港株式会社」様「株式会社シーイーシー」様
- ⑥ 参考資料

事前にいただいた問題意識等

法規制等について

トラック事業者の皆さんから

- ・荷主に対しての強制力
- ・国と荷主との連携が不十分なため、荷主から運送事業者への恩恵が受けられるまでに足りない。

発荷主の皆さんから

- ・トラック事業者に限らず、仕事を貰っている側の立場の弱さ（要求を断ることが、相手との関係を壊してしまうのではないかと考えて従うこと）を是正、保護する法整備が必要。（カスハラ含めて）
- ・鉄道輸送も航空輸送も積めるところまで運ぶのはトラックなので、ドライバーがストレス無く運べる環境と法整備を進めるべきかと思います。
- ・「荷降ろしや検品し易いようにする積み替え等、全ての作業を着荷主側で行う」ことをガイドラインで明記すべき。現状は責任が曖昧で着荷主としての卸企業はドライバー負担を指針としている。
- ・小売企業、小売運営物流センターへの罰則強化。卸企業は検品以降のドライバー作業改善には前向きだが、多くの小売企業はそもそもの意識が低い。長時間待機の放置、多くの付帯作業をドライバーにさせたり、不利な物流条件を一方的に発荷主に押し付ける等している。

事前にいただいた問題意識等

商慣行の見直し

トラック運送事業者の皆さんから

- ・荷待ち時間の解消

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・各種業界の商慣習の改善
- ・ドライバーが待機、荷役、付帯作業等、運転以外のことに時間を取られていること。
- ・輸送会社各社が個別に活動しているため、片荷がなくなる。業界全体で連携して物流の効率化を図る必要がある。
- ・荷待ち時間の解消、戸口卸の徹底

利用運送事業者の皆さんから

- ・納品先によっては、厳しい納品時間（午前必着、開店前に納品等々）があり、同じエリアに複数台の配送車両を用意しないといけないという状況もある。
- ・一般小売店、物流センターを含め、納品時間の指定を設けないという取り組みが進めば、配送の効率化は測られると思う。一方で、着荷主としては非常に非効率になることも想定される。

トラック関連事業者の皆さんから

- ・運送会社・倉庫側双方リソースの有効活用（空き時間の活用）（倉庫業）。

事前にいただいた問題意識等

商慣行の見直し（続き）

発荷主の皆さんから

- ・発荷主・着荷主ともに経営層の理解、協働で取り組むこと。着荷主の行動変容
- ・着荷主のリードタイム延長、まとめ配送、意識改革
- ・ドライバーの拘束時間、荷待ち時間の削減

着荷主の皆さんから

- ・トラック事業者の集約
- ・消費者の理解（配送継続困難化における利用料金の増額、リードタイム等）の醸成
- ・上流から下流への商流の中で板挟みにならないコスト転嫁（どこかだけが負担増にならないよう）
- ・発荷主とトラック事業者の連携(周知)の難しさ

事前にいただいた問題意識等

運賃・料金、輸送コスト

トラック事業者の皆さんから

- ・荷主との運賃交渉
- ・運賃（料金改定）の適正化（**取り扱い商品価格上昇に伴う見直し**）。
- ・トラック、人件費の上昇に対して、運賃の上昇が追い付いていない。

元請トラック事業者の皆さんから

- ・標準運賃（適正運賃）の確実に収受できること。
- ・**物流コストの上昇を商品値上げの理由にするなら、適正運賃の支払いをお願いしたい。**

利用運送事業者の皆さんから

- ・荷主との適正な運賃収受、**自主荷役の廃止もしくは有償化**

発荷主の皆さんから

- ・**農産物の輸送に関して高騰する物流費を荷主（生産者・産地）では見込めないが誰がそれを負担するのか**

事前にいただいた問題意識等

物流効率化（物流DX）について

元請トラック事業者の皆さんから

- ・予約システムが時間指定となっている問題

着荷主の皆さんから

- ・物流可視化・一貫パレチゼーション・タリフ・付帯作業・商慣行の見直し・DX化
- ・待機時間削減に向けたバース予約システム導入

物流効率化（標準化〔データ、パレット化等〕）について

元請トラック事業者の皆さんから

- ・パレット化の推奨、パレット規格の統一化

発荷主の皆さんから

- ・レンタルパレットの受け入れ体制

物流効率化（設備導入）について

トラック関連事業者の皆さんから

- ・実現場運用に見合ったマテハン導入

事前にいただいた問題意識等

周知について

トラック関連事業者の皆さんから

- ・荷主の改善意識向上に向けての活動

発荷主の皆さんから

- ・法人個人に関わらず、全ての国民が物流に関する問題意識を持つこと。物流に限らず、お客様＝神様の意識を捨てること。…性善説では解決しないのでTV-CMを含めた啓蒙が必要。年末年始の在宅が多い期間に打つのが効果的。

人手不足対策

トラック事業者の皆さんから

- ・運転手の高齢化

元請トラック事業者の皆さんから

- ・ドライバー不足対策

発荷主の皆さんから

- ・トラックドライバーの高齢化と人員の減少傾向に対応する政策が弱いと思う。

着荷主の皆さんから

- ・トラック乗務員の手当てを増やす。

事前にいただいた問題意識等

高速道路関係

トラック関連事業者の皆さんから

- ・高速道路の24時間同一割引

その他

その他の皆さんから

今後、各社の駐車場の確保の拡大について。

- ・トラック駐車場所確保問題およびそれに関連する高速割引継続不可問題（430休憩・休息・中継輸送）
 - ・荷待ち待機問題およびそれに関連する構外（工場・倉庫外）待機場所確保問題
- 対策（駐車場所を提供する、高速を一旦降りても割引継続させる）

関係者との対話、周知継続による社内意識変容の例

- 当社は管理部門として、**現場の活動以外にも運送事業者などと直接面談、ヒアリングを順次行っています**が、やはり「これまでの関係があり、関係性を壊しそうで本来希望する値上げは荷主に言いづらい」との話が大勢を占めています。拠点によっては、**運送会社面談から「実は・・・」「できれば・・・」との本音が聞き取れ、その場合は主観的な市場価格（運賃）と比較するなど、管理部門として値上げの指示を行っています。結果、運送事業者から感謝の言葉をもらえております。**
- 企業によっては、やるべきこと、必要なことではあるものの、社内的には難しい立ち位置であることも想像します。**当社の社内意識は、周知等々を行うことで随分と変わり、経営層の理解も進んできました。**
- **進まない荷主企業に関しては、一定レベル以上の管理職、経営層を対象に、説明会などを直接的に招待することも必要**だと思います。
- そうすることで、**見えてくる理想と現実もある、そこからの打開策、場合によっては軌道修正をするなど、スピード感も変わってくるのでは**と思います。

前回(25回(R7.8.25))の事後アンケートに寄せられた取組参考事例

前回参加者からの情報提供成功事例

荷主事業者の皆さんから

- ・トラック事業者の事情に合わせ、朝トラック事業者に電話して時間を再確認している。またバースの状況を把握し、積込できない時間がある場合は、事前にトラック事業者に連絡し、入構時間を調整しています。（発荷主）
- ・協力運送会社とは定期的に面談を行い情報を共有し、基本的には任せています。（発荷主）
- ・運賃改定交渉に関してはオタフクソース様同様、予算組み前までには提示頂くようお願いし、提示があり次第社内営業部へ共有した上でパートナー企業と協議しています。（発荷主）
- ・毎回お越し頂き、両者の乖離を埋めるよう努めるとともに、
入荷許容の緩和、リードタイム延長（D1➡のD2）を実施中。（発荷主）